

2004年(平成16年度)

# 市保連ニュース

Vol.4 緊急拡大版ニュース 2004.9.10

<http://www33.ocn.ne.jp/~shihorenn/shihorenn1.htm> (非公式サイト)

## 1. 公立保育園改革評価委員会設置

8月1日付け 武蔵野市報より

2月に策定した公立保育園改革計画に基づき、市では3カ年にわたり公立保育園の改革を行っています。その評価を客観的に行ない、実効性を高めるため「武蔵野市公立保育園改革評価委員会」を設置しました。委員に学識経験者、保育園園長、保護者の代表などに参加してもらい、公立保育園の効率的経営の取組、認可保育園の質の向上への取組、改革による新たな子育て施策への取組について評価を行います。本委員会の議事録などは市保育課のホームページに掲載します。

## 2. 保育課長へ要望書提出(8月23日)

### 武蔵野市公立保育園改革計画評価委員会の設置に関して

日頃より武蔵野市保育行政の発展のためご尽力いただきありがとうございます。武蔵野市公立保育園改革評価委員会(以下、評価委員会)が設置されましたが、その設置に際し委員選出ならびに委員会運営に不明瞭・不適切な点があると思われます。

また評価委員会の設置が私たち保護者に知らされませんでした。保育所の利用者は児童とその保護者であり、保育園改革は利用者にとって最良のものでなければいけないことは言うまでもありません。その改革を評価する委員会の設置が児童の代弁者であることを含めた私たち保護者に知らされなかったことは非常に残念です。

評価委員会の設置は、設置された6月25日から一月以上経過した8月1日付の市報に掲載されたのみです。しかも評価委員会はすでに2回、非公開で開催されており、そのことは武蔵野市公式ホームページを見る以外知る手立てが無く、

(次ページへ)

またホームページの内容も評価委員会が開催されたことだけが掲載され議事録は一回目の委員会のものしかありません。またその議事録も、匿名発言によって掲載されていて非常に不明瞭です。

保育園改革は、利用者である保護者と、現場職員を含めた行政とが共に考えるべきものはずです。そのためには保護者と行政とが同じ歩調で進むべきです。私たち保護者は保育園改革のことをもっとよく知りたいと願っています。

以上の点を踏まえ、以下の質問にお答えいただくことと、私たち武蔵野市保育園父母会連合会からの提案を受け入れていただきたく要望いたします。提案が受け入れられない時はその理由をお答えください。

お忙しいなか大変恐縮ですが、お答えは文書にて8月25日中にご送付ください。

引用～

2004年3月5日 公立保育園改革計画補完説明会に於ける参加保護者からの要望に対する竹内保育課長によるご回答

『構成メンバーは、改革の評価を中立かつ公正に行なっていただく必要性から、当事者(利用者の立場としての保護者および保育を具体的に実施し提供している立場としての園職員)が評価委員会に参画することについては、評価委員会の性格上、避けるべきと考えています。しかし、改革の評価をきちんと行なっていただくためには、具体的な保育園の運営を知っていることや現在の武蔵野市における子育ての状況について通じていることは必要であると考えます。そのような委員構成ができるよう検討いたします。』

### 【質問】

1. 武蔵野市公立保育園改革評価委員会(以下、評価委員会)の設置が保護者に適切な時期(委員の選出準備段階)に知らされなかった理由をお答えください。
2. 評価委員会の構成メンバーに保護者が参画することは避けるべきとあるにも関わらず、『保護者代表』という肩書きのメンバーがいる理由をお答えください。
3. 評価委員会に於ける、『保護者代表』の選出基準と経緯をお答えください。
4. 委員の発言を担保するため委員会議事録を匿名記載するということですが、何に対して担保する必要があるのかお答えください。

(裏面へ)

発行 武蔵野市保育園父母会連合会事務局

【提案】受け入れられない場合、その理由をお答えください。

1. 仮に「公立保育園のあり方を考える委員会」の時のように、『保護者代表』という肩書きが間違いであった場合、市報にその旨を掲載し広く市民にお知らせするとともに、私たち保護者に知らせてください。
2. 『現在の武蔵野市における子育ての状況に通じていることが必要』とありますが、保育所を利用している世帯は公立・民間合わせて約1300世帯あり、個々の子育ての状況がそれだけあるはずで、それならばこそ保護者により選ばれた保護者代表数名を評価委員会メンバーに参画させてください。  
この保護者代表には当然、民間保育所保護者を含みます。
3. 保育所は市民の財産であるはずで、現在の保護者のみならずこれからの保護者、またすでに卒園した保護者を含め広く一般市民から評価委員会に参画する公募枠を設けてください。
4. このような委員会においては公開と傍聴できることが原則であり、情報公開が社会常識です。また、子どもの将来を左右する大切な委員会だからこそ、ご自身の発言に責任を持っていただくためにも発言には委員の名前の掲載をして下さい。
5. 評価委員会の公開・傍聴にあわせ、委員会は夜間開催し、各公立保育園を回って会場にして下さい。

以上

# 3. 保育課長より回答をいただきました

(8月31日)

## 【ご質問に関して】

1 公立保育園改革評価委員会の設置に関しては、公立保育園改革計画中にも設置をする旨明記されており、(この計画については、市報、ホームページでご案内するとともに保護者の皆さまに概要を配布してご案内しております。)さらに、改革計画に関して全ての公立保育園において行なった保護者へのご説明の機会においても(それを補完する武蔵野市保育園父母会連合会へのご説明においても)質疑の際などで申しあげているところです。

なお、この改革計画の前提となる「公立保育園のあり方を考える委員会」の最終報告に向けた審議の過程においても、中間報告を示し広く意見を求めるなど保護者の皆さまをはじめ情報公開と市民参加につとめてまいりました。

2 及び3 評価委員会に『保護者代表』の肩書きのメンバーがいることについては、委員の中に保育園保護者が含まれていることを指していることと考えますが、当該委員については、当該委員が公立保育園のあり方を考える委員会委員であったこと及び、改革計画中に記載されている子育て施策に関する知識を有する方、あるいは、3月5日に私がお答えした「現在の武蔵野市における子育ての状況について通じている」方が評価委員会に必要であるとの観点から選考した委員であるとの認識です。

4 公立保育園改革評価委員会の公開の取り扱いについては、第1回の会議において議論されたところです。委員会は、原則公開とし、会議の傍聴に関しては、委員の自由な発言を担保するために、非公開とするという内容が第1回委員会における結論でした。委員会議事録の匿名記載と委員の発言を担保することとの関係は議論されませんでした。事務局としては、各委員が責任ある発言をされることは当然の前提と認識したうえで、改革の客観的で公正な評価をしていただくために必要な自由な議論をしていただくためにも、必要な措置であると考えております。

## 【ご提案に関して】

1～3 上記ご質問に関して述べましたように、改革評価委員会の委員選出に関して、保護者代表としてという観点ではありませんので、お申し入れに関しては、お受けいたしかねます。

4 及び5 評価委員会の傍聴など委員会の公開の取り扱いに関しては、上記ご質問でお答えした趣旨により、委員会の方針が確立しておりますので、お申し入れについては、お受けいたしかねます。